

宍粟市消費者協会だより

令和元年度

第 1 号

【6月1日発行】

宍粟市消費者協会

私たちの消費行動が、宍粟を変える！

昨年は、人生は選択の連続であることの話をしました。今年は、エシカル消費についてお話します。エシカルとは「倫理的・道徳的」という意味です。エシカル消費は、人や社会環境に配慮したものやサービスを選んで消費することです。ものやサービスを選ぶとき、「人を傷つけていないかな」「地球に負担をかけていないかな」などを考えれば、それはすべて「エシカル消費」です。私たちの「買う、買わない」という選択は、社会を変える力を持っています。「どこで作られたのかな？」「環境にやさしいかな？」といったエシカルな目線を加えてみてください。それが世界を変えるエシカル消費の第一歩です。

本年度も、協会のテーマ「私たちの消費行動が、宍粟を変える！」をめざして取り組みを進めていきたいと思えます。皆さんと一緒に賢い消費者をめざして、上手な選択ができるよう学習をしていきましょう。

ご理解とご協力を、よろしくお願いします。

宍粟市消費者協会 会長 下川秀美

(総会あいさつより抜粋しています。)

◆◆◆ 総会と消費者月間記念映画『蘇生』 ◆◆◆

5月11日(土)、宍粟市消費者協会総会と記念映画会として『蘇生』を上映しました。

新会員を含め全会員113名中、出席45名、委任状出席41名で開催されました。



下川会長 開会あいさつ



市長祝辞



坂本副会長 閉会あいさつ

記念映画『蘇生』を視聴して

会員34人と一般22人(2回上映)の参加でした。人類が汚染し続けている地球環境を蘇生させる微生物の可能性に驚きを感じ、自分たちの生活をかえりみる機会になりました。映画会の感想の一部を紹介します。

地球を蘇生させるのも、滅亡させるのも人間ですね。大変感動しました。(60代女性)

微生物のすばらしさを初めて知りました。私たちが今、何をすべきか考えさせられた映画でした。感動しました。(60代女性)

上映していただきありがとうございました。私達の身近にあるEM石鹸、EMボカシを多くの人が使うようになればいいと思います(30代女性)

地球の環境問題、微生物の使用など色々と考えさせられました。今後もこういう映画の放映をお願いします。(60代男性)

今までの映画と違って少し難しい内容でしたが、EM菌等微生物は地球の為になることがわかりました。たくさん作って畑に入れます。(70代女性)

もっと食や環境、農薬や汚染のことを国民、消費者に伝える努力をして欲しい。自分も頑張ります。(50代男性)

有用微生物の大切さを学ばせて頂いた。EM菌を生活に使用したい。周りの人にも知らせたい。すべての命は繋がっている。その底辺にあるのが微生物、汚し、傷つけないように生活していかなければならない。(70代女性)

EMとかボカシとか人がいいからと言うので意味もきちんとわからず使っていました。この映画を見て使い続けていくことの意味がわかりました。(60代女性)

消費者協会(防災センター2階 人権推進課内)でEMボカシを取り扱っております。必要な方は、事務所職員にお声掛けください。(1袋 100円)



消費生活センターより

私たちは、毎日「契約」しています

電車に乗る



アパートを借りる



本を借りる



パンを買う



【契約とは】

- 書面にする必要はなく、当事者双方の合意があれば口約束でも成立します。
- 契約をするか否か、内容をどうするか、どのような形式にするのかは、当事者が自由に決めることができます。（契約自由の原則）
- 契約は一方の都合で勝手に解消することはできません。

【契約をやめたいとき】

クーリング・オフなどの特別な場合や、以下の事由があるときは、契約をやめられる場合があります。

当事者双方が契約をやめることに合意したとき

相手が契約を守らない場合

だまされたり、おどされたりして契約したとき

告げられた誤った情報を信じて契約してしまったとき

未成年者が親権者の同意なく結んだ契約

今、必要かどうかよく考えてから買い物をしましょう。エシカル消費の第一歩です。

困ったときは、いつでも気軽にご相談ください。

消費トラブルは、宍粟市消費生活センター ☎ 63-2225

総会資料・年会費について

総会に参加できなかった会員の皆様の資料を消費者協会（防災センター2階人権推進課）に保管しております。また、年会費未納の方も活動の運営費となりますのでよろしくお願いします。お近くにお越しの際で結構ですので、気軽にお立ち寄りください。

出前講座 一緒に参加してみませんか

協会では、夏休みに市内学童保育所に行って出前講座を実施しています。

昨年度は、省エネルギーと環境をテーマに紙芝居をしたり、工作をして遊んだりしました。

子どもたちとの出会いから片付けまで、約1時間を予定しています。



参加してみようと思われる方は、消費者協会事務局（☎ 63-0840）までご連絡ください。

参加者募集